

言葉の力

通称「ことちか」

令和7年4月28日発行
第5号
福島県教育庁義務教育課

国語科の学習が「読書」に結び付くように

新年度の教育活動が始まり、学校図書館では「図書館開き」や「図書館オリエンテーション」などが行われているころかと思います。小学校では入学したばかりの1年生が、初めての学校図書館に、目を輝かせながら足を踏み入れる様子が目に浮かびます。1年間、わくわくする学校図書館で、夢中になれるたくさんの本と出合いがあるといいですね。

さて、今回は、1年間の読書活動の充実への願いも込めて、国語科の学習と「読書」のつながりについて取り上げます。



【国語科の学習と「読書」】

「読書」が国語科の学習と深いつながりがあるのは言うまでもありません。学習指導要領解説国語編では、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動」であり、「国語科の学習が読書活動に結び付くように」と示されています。

ちなみに、「読書」に関する指導事項は、改定前の学習指導要領では「読むこと」の領域にのみ示されていましたが、現行の学習指導要領からは国語科の学習全体とつながる[知識及び技能]に位置付けられています。この変更から、国語科の学習全体と「読書」がつながることの重要性が理解できるかと思います。（読書に関する指導事項は裏面参照）

【国語科の学習と「学校図書館」】

「学校図書館」と国語科の学習についてはどうでしょう。学習指導要領解説国語編には、「読むこと」の領域の言語活動例として、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動が示されています。（関連する言語活動例は裏面参照）国語科の学習の、特に「読むこと」の領域においては、学校図書館などを積極的に利用した言語活動を設定することが望ましいと言えます。

ほかにも、総則を含め、学習指導要領には、読書活動の充実や学校図書館の利用についての内容は多くあり、国語科における読書活動の充実が、児童生徒の読書習慣、他教科等の学習、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等へとつながる重要なものであることを押さえておきましょう。

国語科の学習と「読書」との関連を充実させたい！

読書活動を充実させるためのアプローチはたくさんあると思いますが、今回は年度の始めに意識してほしい、学校図書館と連携した国語科の学習と読書がつながるポイントを紹介します。

【ポイント タイミングを逃さずに図書を紹介を！】

今回紹介したいポイントは一つです。それは、**国語科の学習に関連した図書の紹介を、計画的に準備し、そして、タイミングを逃さずに行う**ということです。



「日本の食文化」について書かれた本をもっと読んでみたい。

学校図書館に「日本の食文化」のコーナーがあるから行ってみましょう。



国語科の教科書には、読書につながる言語活動として「関連した図鑑を読む」「同じテーマの作品を読む」「同じ作家の作品を読む」「翻訳作品を読む」「詩集を選ぶ」「ブックトークをするために図書を選ぶ」など、たくさんの例が示されています。



このような言語活動で何より大切にしたいのは、子どもたちが国語科の学習の中で関連図書に興味を持ったその瞬間に、すぐに本と出合える環境を用意することで。子どもたちの興味や関心は、時々刻々と移り変わります。「今、読みたい」「今、知りたい」という思いを逃さず、すぐに本と出合える機会を作ってください。



そのためには、計画的に準備をしておくことが必要となります。学校司書や司書教諭等と連携しながら、1年間の学習を見通した準備をお願いします。もちろん、自ら進んで作品を探す力も大切ですので、学習のねらいや身に付けたい資質・能力等を明確にした上で行ってください。

教科書に掲載されている作品が、広大で豊かな読書の世界への入り口であることをイメージして、「読書」に結び付く国語科の学習を進めていきましょう。

【参考】小・中学校学習指導要領における「読書」等に関連する記載内容

〔知識及び技能〕

(3) 我が国の言語文化に関する事項

	(小)第1学年及び第2学年	(小)第3学年及び第4学年	(小)第5学年及び第6学年
	(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
読書	エ 読書に親しみ、いろいろな本があることを知ること。	オ 幅広く読書に親しみ、読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付くこと。	オ 日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くこと。
	(中)第1学年	(中)第2学年	(中)第3学年
	(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
読書	オ 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。	エ 本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。	オ 自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。

〔思考力、判断力、表現力等〕

C 読むこと

	(小)第1学年及び第2学年	(小)第3学年及び第4学年	(小)第5学年及び第6学年
	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。		
言語活動例	ウ 学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動。	ウ 学校図書館などを利用し、事典や図鑑などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動。	ウ 学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動。
	(中)第1学年	(中)第2学年	(中)第3学年
	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。		
言語活動例	ウ 学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。	ウ 本や新聞、インターネットなどから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動。	

(『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編』『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編』より)

令和6年度「読書に関する調査」の結果

毎年、県教育委員会が実施している「読書に関する調査」の結果を掲載しています。学校の読書活動推進に向けた指標等に御活用ください。

県教育庁義務教育課HPより→



第五次「福島県子ども読書活動推進計画」

第五次「福島県子ども読書活動推進計画」が令和7年3月に策定されました。策定の基本方針に基づき、一層の読書活動推進に御活用ください。

県教育庁社会教育課HPより→

